

南三陸町誕生に伴い、旧町で発行した登録証などの変更手続きが必要です

印鑑登録証（カード）の引き替えを行います

南三陸町の誕生に伴い、これまで皆さんがお持ちになつた印鑑登録証（カード）が新しいものに切り替わります。

南三陸町の誕生に伴い、住民基本台帳カード又は外国人登録証の変更記載を行います

南三陸町の誕生に伴い、これまで皆さんがお持ちになつた印鑑登録証（カード）が新しいものに切り替わります。そのため、役場窓口（本庁及び歌津総合支所）において引替交付を行いますので、現にお持ちの印鑑登録証（旧志津川町又は歌津町で発行したカード）をご持参のうえ、ご来庁ください。引替交付は、平日のみの取り扱いとなりますが、10月중 に限り日曜開庁（9日、16日、23日、30日）においても引替交付を行いますので、平日ご都合の合わない方はこの期日にご利用ください。

詳しくは、町民税務課（電話46-2600）又は歌津総合支所住民生活課（電話36-2111）までお問い合わせください。

ご利用ください！日曜日の窓口業務

町では、住民サービスの一環として、日曜日も次の業務に限り窓口業務を取り扱っています。

○住民票の写しの交付
○現在戸籍の全部事項証明書（謄本）個人事項証明書（抄本）の交付

南三陸町の住民の方では、新規登録証をお持ちの方については、新しい住所を記載することは、登録証をご持参のうえ、役場窓口（本庁または歌津総合支所）にご来庁ください。
詳しく述べて、町民税務課（電話46-2600）又は歌津総合支所住民生活課（電話36-3924）までお問い合わせください。

（旧志津川町役場）でのみの取り扱いとなりますので、お間違えのないようお願いいたします。

- 納税証明書の交付※
- 所得証明書の交付（登録はできません）
- 課税証明書の交付※
- 非課税証明書の交付※
- 資産証明書の交付※
- 町税の納付

休日や時間外における戸籍の届出（出生・婚姻・死亡等）については、従来どおり歌津総合支所においても取り扱っています。

詳しく述べて、町民税務課（電話46-2600）又は歌津総合支所住民生活課（電話36-2111）までお問い合わせください。

「暮らしの便利帳」訂正のお知らせ

「南三陸町暮らしの便利帳」（9月1日、志津川町・歌津町合併協議会発行）に一部誤りがありましたので、お詫び申し上げ、次のとおり訂正いたします。

1ページ 「主な業務内容」本庁

課・局・室名	係名	府 舎	正	課・局・室名	係名	府 舎
環境対策課	生活環境係 環境対策係	環境衛生センター	→	環境対策課	生活環境係 環境対策係	クリーンセンター

3ページ 「主な業務内容」出先機関等

名 称	係 名	正
環境衛生センター	業務第1係 業務第2係	→ 卫生センター クリーンセンター

43ページ 「主な施設の配置図」施設名 誤 海洋青年の家 → 正 志津川自然の家

44ページ 「字名区分図」歌津地区内の行政区名 誤 管の沢 → 正 管の浜